

変更契約締結結果表

工 事 名 黒川保育園渡り廊下建設工事

工 事 場 所 胎内市 黒川 地内

種 別 建築一式工事

工事の概要
(変更後) 渡り廊下 鉄骨造 26.32㎡
建築工事 1式、電気設備工事 1式、機械設備工事 1式

契約の相手方 新潟県胎内市黒川1668番地1
曳栄建設株式会社

工 期 等

(1) 工事期間
(変更後) 令和4年12月2日 から 令和5年3月22日 まで

(2) 着手期限 変更なし

(3) 完成期限
(変更後) 令和5年3月22日

契約金額
(変更後) 21,719,500 円

変更の理由 建築工事において、当初予定していた延焼のおそれのある部分を設ける必要がなくなったことから、防火設備の網入りガラス交換を中止し減工とした。
機械設備工事において、きすげこども園の断水期間短縮を図るため、仮設給水管を敷設し対応したため増工とした。
上記理由等により、請負金額を増額変更とした。
また、工事延長請求により、工事日数を99日間から111日間に、完成期限を令和5年3月10日から令和5年3月22日に変更した。